

令和2年度 中央区予算(案)の概要 -資料-

東京2020大会で“心の通う おもてなし” そして 成長力あふれ 環境にやさしいまち

すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

がん患者のウィッグ・胸部補整具購入費助成	1
災害時医療救護活動従事スタッフ登録制度の創設	2
受動喫煙防止対策	3

誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

保育定員の拡大	4
未就学児のパラリンピック観戦	6
避難行動要支援者対策の推進	7
医療・介護関係者の情報共有の支援	8

災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

事業所向け防災アドバイザーの派遣	9
防災マップアプリを活用したチャット機能の整備	10

水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

グリーンインフラガイドライン（仮称）の策定	11
中央区の森協定地の拡大・森林保全整備計画の策定	12
中央清掃工場余熱利用設備の整備	13
フードドライブ受付窓口の設置	14

魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

地下鉄新線検討調査	15
銀座地区外周の緑のプロムナード化に向けた検討調査	16
首都高速道路地下化等都市基盤整備基金の創設	17
築地の活気とにぎわいの継承・発展に向けたまちづくり	18

豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

中学校英語体験学習	19
小中学校におけるICT環境の整備およびICT支援員の配置	20
児童・生徒のパラリンピック観戦	6

その他の主要事業

晴海おもてなし拠点（仮称）の運営および コミュニティライブサイトの実施	21
情報発信および区内回遊促進事業	22
東京2020聖火リレーにおけるセレブレーション等の実施	23

がん患者のウィッグ・胸部補整具購入費助成

1 目 的

がん患者が外見を気にして自分らしさを失うことなく、他者と対等な関係でいられるようにできる社会を構築するためには、治療に伴う外見の変化を補完し、がん患者の苦痛を軽減するアピアランスケアが重要な要素の一つとなります。そこで、がん治療に伴う外見の悩みを抱えている方に対し、がんを克服し生きる意欲の向上を図れるよう、社会生活を営む上で外見の変化をカバーするための補整具の購入に要する経費の一部を助成します。

2 内 容

- (1) 対象となる経費 ウィッグまたは胸部補整具の購入費用
- (2) 実施時期 令和2年6月(対象となる経費の適用は令和2年4月から)
- (3) 助成費用 購入費用の1/2 限度額30,000円
※助成は1人につき1回のみ
- (4) 予算額 2,172千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部健康推進課 電話(3541)5972

災害時医療救護活動従事スタッフ登録制度の創設

1 目的

区は、大規模災害発生時に各防災拠点に医療救護所を開設します。医療救護所は「災害時の医療救護活動についての協定」に基づき、医師会等区内医療関係団体の会員によって運営されることとなりますが、被害の状況によってはさらなる医療従事スタッフが必要となることも想定されます。

そのため、区内在住・在勤で区内医療関係団体の会員以外の医療従事者をあらかじめ登録することにより、大規模災害発生時の医療救護活動の円滑な運営を図ります。

2 内容

(1) 対象者

区内在住・在勤で区内医療関係団体に加入していない医師、歯科医師、薬剤師、助産師、看護師など

(2) 主な活動内容

- ① 災害時の医療救護活動への従事
- ② 区が実施する防災訓練への参加

(3) 登録方法

国家資格免許証の写しを添付した申込書を審査し、適当と認める場合は医療救護活動従事スタッフとして登録証を交付します。

(4) 予算額

45千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部管理課 電話（3546）5392

受動喫煙防止対策

1 目 的

健康増進法の一部を改正する法律および東京都受動喫煙防止条例の全面施行に伴い、令和2年4月1日から多くの人々が利用する施設において屋内は原則禁煙となります。

令和2年度は、受動喫煙の防止に関する意識啓発や分煙環境のさらなる強化などを中心に取り組み、受動喫煙に関する対策の強化や充実を図ります。

2 内 容

(1) 区内飲食店への個別訪問

店内の喫煙についての店頭表示をしていない区内飲食店を個別に訪問し、法及び都条例に基づく受動喫煙防止対策を適切に講ずるよう注意喚起をしていきます。

(2) 公衆喫煙所の新設・更新および民間公衆喫煙所への設置費等助成

区内の屋外2カ所にコンテナ型喫煙所を新設するとともに、区立公園に設置されている既存の分煙施設について、2カ所をコンテナ型喫煙所に、2カ所をパーテーション型喫煙所に更新し、分煙環境を強化します。

また、民間公衆喫煙所の設置及び維持管理を行う事業者に対して、助成金を交付します。

① 民間公衆喫煙所設置 補助率10/10 上限1,000万円

② 民間公衆喫煙所維持管理 補助率10/10 上限120万円/年

(3) 受動喫煙等に関する区内パトロールの強化

区内パトロールを強化し、屋外の公共の場所で受動喫煙が生じている状況等を発見した場合に、喫煙の中止を求めるとともに公衆喫煙所マップ等を活用して近隣の公衆喫煙所へ誘導するなどの対応を行います。

(4) コールセンターの設置及びアドバイザー派遣

区民や区内事業者からの問合せなどに対応するコールセンターを設置するとともに、専門アドバイザーを実地に派遣し、相談支援や環境測定を実施します。

3 予算額

246,890千円

4 担当課・電話番号

総務部総務課 電話(3546)5312

保育定員の拡大

1 目的

待機児童の解消を図るため、私立認可保育所を開設する事業者に対して開設準備経費や家賃の一部を補助します。また、空いている保育室を活用し、臨時的に1歳児保育を行う期間限定型保育事業を実施する事業者に対して運営経費の一部を補助するほか、待機児童を対象とした、保護者宅に訪問して保育を行う居宅訪問型保育事業の定員を拡大します。

2 内容

(1) 私立認可保育所

施設名 (仮称)	ほっぺるランド東日本橋	勝どきちとせ保育園
運営事業者	株式会社 テノ. コーポレーション	社会福祉法人 ちとせ交友会
予定地	東日本橋3丁目3番3号 1～3階	勝どき2丁目16番 (住居番号未定)
定員	72人程度 (0～5歳児)	80人程度 (0～5歳児)
開設時期	令和2年10月 (予定)	令和2年10月 (予定)

(2) 公私連携幼保連携型認定こども園

施設名 (仮称)	阪本こども園
運営候補 事業者	学校法人 渋谷教育学園
予定地	日本橋兜町15番18号
定員	短時間利用 45人程度 (3～5歳児) 長時間利用 72人程度 (1～5歳児)
開設時期	令和3年4月 (予定)

(3) 期間限定型保育事業

実施予定園 2園

定員 6人程度

(4) 待機児童を対象とした居宅訪問型保育事業

- ① 対象者 認可保育所の入所が待機となっている0歳児～2歳児クラスの児童
- ② 利用時間 7時30分から18時30分まで（認可保育所等と同様）
（歳児により延長保育あり）
- ③ 利用料金 基本保育料：認可保育所の保育料と同様
延長保育料：1時間につき1,000円
- ④ 定員 20人程度

(5) 保育定員の推移

(各年度4月1日現在)

年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
保育定員	5,411人	5,750人	5,987人

(6) 予算額 603,260千円

3 担当課・電話番号

- (1)(5)(6)について 福祉保健部保育計画課 電話 (3546) 5736
- (2)について 教育委員会事務局学務課 電話 (3546) 5511
- (3)(4)(6)について 福祉保健部子育て支援課 電話 (3546) 6021

未就学児および児童・生徒のパラリンピック観戦

1 目的

未就学児および児童・生徒に東京2020パラリンピック競技大会を観戦する機会を提供することにより、パラリンピックの気運醸成に寄与するとともに、子どもたちにとってかけがえのないレガシーを残していきます。

2 内容

(1) 未就学児のパラリンピック観戦

パラリンピック観戦を希望する5歳児のいる世帯に大会チケットを交付し、家族で観戦する機会を提供します。ただし、区立幼稚園児以外の者を優先し、希望者多数の場合は抽選により当選者を決定します。

- ① 対象者 5歳児（平成26年4月2日から平成27年4月1日までに出生）、引率者（5歳児1人につき1人）およびその他家族2人
- ② 費用 5歳児および引率者 無料
その他家族 実費負担
- ③ 予算額 9,412千円

(2) 児童・生徒等のパラリンピック観戦

東京都教育委員会から区立学校等に配布される大会チケットを活用し、パラリンピック競技を観戦します。移動に配慮を要する幼稚園児、小学校1・2年生の児童および特別支援学級の児童・生徒については、安全性の十分な確保や熱中症予防などの観点から、バスによる送迎を行います。

- ① 対象 区立小中学校の全児童・生徒
区立幼稚園の5歳児
- ② 観戦日程 令和2年8月26日～9月6日（予定）
（幼稚園・小中学校ごとに異なります）
- ③ 予算額 26,749千円

3 担当課・電話番号

- (1) について 福祉保健部子育て支援課 電話（3546）6021
- (2) について 教育委員会事務局学務課 電話（3546）5511

避難行動要支援者対策の推進

1 目的

災害時に避難行動要支援者の安否確認や避難支援などを実施するにあたり課題となるマンション居住者への対応として、防災活動を積極的に行うマンション管理組合などに対し「災害時地域たすけあい名簿」（避難行動要支援者名簿）の情報を提供することで、災害時における防災区民組織とマンション管理組合などとの役割分担および協力体制を明確にし、避難行動要支援者への支援体制づくりの推進を図ります。

名簿情報の提供は令和3年度から行うこととし、令和2年度は以下の取り組みを行います。

2 内容

(1) 説明会の実施

区内のマンション管理組合などを対象に、名簿情報の提供についての周知とあわせて、名簿の仕組み、管理方法および災害時の安否確認など具体的な名簿の活用方法についての説明会を実施します。

(2) フォローアップの実施

専門知識を持つアドバイザーが、支援体制づくりに取り組むマンション管理組合などを対象に、名簿を活用するためのフォローアップを実施します。

(3) 名簿情報の提供に係る同意確認

新たにマンション管理組合などを名簿情報の提供先とするにあたり、あらかじめ名簿登録者本人の同意を得るため、全登録者に対して同意確認を実施します。

(4) 予算額

4, 215千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部高齢者福祉課 電話（3546）5352

医療・介護関係者の情報共有の支援

1 目的

医療と介護のニーズを併せ持つ在宅療養者は増加しており、より効果的な支援体制を確立するためには、医療と介護関係者の多職種連携を一層強化することが重要です。そこで、情報共有ツールとしてICT（情報通信技術）を活用した多職種連携体制の構築に係る地区医師会の取組に対して費用の補助を行います。これにより、多職種連携体制を強化するとともに、在宅療養者に対するケアの質の向上を図り、安心して在宅療養生活が継続できるようにします。

2 内容

(1) 補助対象経費

- ① ICTシステムの導入に要する経費
- ② ICTシステムの導入に伴う研修会等の導入準備経費
- ③ ICTシステムに必要な機器類の調達に要する経費

(2) 補助対象事業者

地区医師会（公益社団法人中央区医師会、公益社団法人日本橋医師会）

(3) 補助期間

令和2年度から令和4年度まで（3年間）

(4) 補助率

10/10

(5) 予算額（令和2年度）

8,000千円

3 担当課・電話番号

福祉保健部介護保険課 電話（3546）5376

事業所向け防災アドバイザーの派遣

1 目 的

本区では、首都直下地震が発生した場合に、公共交通機関の停止などにより、30万人以上の帰宅困難者が発生すると想定されています。

こうした状況のもと、事業所における従業員の一斉帰宅の抑制をより一層推進していく必要があるため、区内事業者に対し、什器類の転倒防止をはじめ、水・食料の備蓄推進や従業員の安否確認など、事業所の防災力を高める講座や助言・指導を行う事業所向け防災アドバイザーの派遣事業を実施します。

2 内 容

(1) 対 象

区内事業所

(2) 派遣回数

10回

(3) 派遣内容

オフィス機器やキャビネットの固定等安全対策、備蓄品や災害時の安否確認の方法など、事業所における防災対策及び帰宅困難者の受入れに関する指導・助言

(4) 予算額

1,100千円

3 担当課・電話番号

総務部防災課 電話(3546)5285

防災マップアプリを活用したチャット機能の整備

1 目的

災害発生時、防災拠点における役員などの連絡手段の確保及び災害対策本部内における情報収集・伝達手段の充実を図るため、リアルタイムで情報交換ができる防災マップアプリのチャット機能を整備します。

2 内容

(1) 概要

防災拠点においては、避難所開設・運営状況のほか、初期消火活動、救出・救護活動、避難行動要支援者の確認など、防災拠点運営委員会内での情報共有を図るための連絡手段として活用します。

また、区においては、災害時の職員間での被害状況や災害応急活動などの情報収集・伝達手段の一つとして確保し、万全な情報通信連絡体制を整備します。

(2) 運用開始時期

令和2年10月

(3) 予算額

1,555千円

3 担当課・電話番号

総務部防災課 電話(3546)5285

グリーンインフラガイドライン（仮称）の策定

1 目的

自然環境が有する多様な機能を活用して地域の魅力や居住環境の向上など水と緑の豊かな生活空間を形成するため、行政や民間による緑の創出・維持管理について配慮すべき指針を策定します。

2 内容

(1) ガイドラインの主な内容

- ① 行政、民間による地域特性を考慮した緑の創出、維持管理に配慮すべき指針
- ② 地域の課題（ヒートアイランド、暑熱対策、良好な景観形成など）
- ③ グリーンインフラの事例
- ④ 緑の整備手法

(2) 策定予定 令和3年3月

(3) 予算額 7,007千円

3 担当課・電話番号

環境土木部水とみどりの課 電話（3546）5433

中央区の森協定地の拡大・森林保全整備計画の策定

1 目 的

平成18年10月から、23区で初めて行政区域を越えた広域的な地球温暖化防止に寄与する事業として、檜原村と森林保全活動に関する協定を締結し「中央区の森」事業を開始しました。

現在、檜原村数馬地区（平成18年度協定締結）約37.4ha、同南郷地区（平成24年度協定締結）約4.9ha、同矢沢地区（平成30年度協定締結）約4.4haの3地区において森林保全活動を実施しています。

令和2年度は、新たに檜原村本宿地区について協定を締結し、「中央区の森」の協定地拡大を図るととともに、森林の公益的機能を高め、区民などが森林に親しむ機会を拡充するため、中長期的視点に立った森林保全整備計画を策定します。

2 内 容

(1) 協定地の拡大

① 対象地の概要

- ア 所有者 檜原村
- イ 所在地 檜原村本宿
- ウ 面積 約5ha

② 協定の締結

令和2年4月（予定）

(2) 森林保全整備計画の策定等

- ① 森林等の現況調査
- ② 森林保全整備計画の策定

(3) 予算額

5,500千円

3 担当課・電話番号

環境土木部環境推進課 電話（3546）5621

中央清掃工場余熱利用設備の整備

1 目的

温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」では、地域の資産として存在する中央清掃工場の余熱や発電電力を有効に活用してきました。

区は、東京2020大会終了後の選手村跡地の街づくりを進めていく中で、「ほっとプラザはるみ」をまちのコミュニティ施設として位置づけ、大規模な改修を行う予定です。改修後は、現在の「ほっとプラザはるみ」に引き込まれている熱導管を分岐・延長し、大会終了後に新設される小中学校へ供給する設備を整備することで、余熱をエネルギーとして有効活用し、環境への負荷の軽減を図ります。

2 内容

(1) 余熱利用設備の実施設計

① 実施時期 令和2年度

② 予算額 14,300千円

(2) 余熱利用設備の整備工事

令和3・4年度

(3) 余熱利用開始

令和5年度

3 担当課・電話番号

環境土木部環境政策課 電話(3546)5401

フードドライブ受付窓口の設置

1 目的

食品ロスの削減および食品などの有効利用を図るため、家庭で余っている賞味期限内の未利用食品をフードバンクに寄贈して、有効利用を行うフードドライブの受付窓口を設置します。

2 内容

- (1) 受付場所 中央清掃事務所
中央区京橋1丁目19番6号
- (2) 受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
- (3) 実施時期 令和2年6月～
- (4) 予算額 93千円

2 担当課・電話番号

環境土木部中央清掃事務所 電話（3546）5209

地下鉄新線検討調査

1 目 的

本区では、勝どき、豊海町、晴海などの臨海部における交通需要の増加に対応するため、平成26年度から都心部と臨海部を結ぶ地下鉄新線の検討を進めており、平成28年4月には国の交通政策審議会の答申に「都心部・臨海地域地下鉄構想」として位置づけられました。

令和2年度は、本路線の早期実現に向け、検討熟度を高めるため、築地市場跡地や勝どき・晴海地区を中心とした近年の開発動向などの諸条件を踏まえ、本路線の需要予測等を行います。

2 内 容

(1) 検討調査内容

令和元年度の調査で整理を行っている近年の開発動向などを踏まえ、最新の輸送需要を推計し、収支採算性の検討および費用便益分析を行うことで、新たな課題の抽出を行います。

(2) 予算額

10,450千円

3 担当課・電話番号

環境土木部環境政策課 電話(3546)5401

銀座地区外周の緑のプロムナード化に向けた検討調査

1 目的

東京都は、首都高日本橋区間地下化に伴う大型車の環状方向の交通機能確保に向けた検討を進めるなか、東京高速道路（KK線）の既存施設のあり方について「東京高速道路（KK線）の既存施設のあり方検討会」を設置し、検討を行っているところです。

この機会を捉え、令和元年9月に本区が策定した「築地川アメニティ整備構想」で示した銀座と築地のまちをつなぐ、新たな緑のアメニティ空間の創出とあわせ、東京高速道路（KK線）を活用した銀座地区外周の緑のプロムナード化に向けた検討を行います。

2 内容

(1) 検討範囲

都市高速道路第8号線の上部及び周辺

(2) 検討内容

- ① プロムナード化に向けた課題の抽出
- ② 空間形成コンセプトの検討
- ③ 機能配置とゾーニングイメージの検討
- ④ 関連事業（築地川アメニティ整備構想、首都高日本橋区間地下化に伴う別線整備など）との連携に向けた検討

(3) 予算額

5,000千円

3 担当課・電話番号

環境土木部環境政策課 電話（3546）5401

首都高速道路地下化等都市基盤整備基金の創設

1 目的

首都高速道路日本橋区間の地下化（以下「首都高地下化」という。）により、道路の防災機能の向上、国際金融都市にふさわしい品格ある都市景観の形成、歴史や文化を踏まえた日本橋の顔づくり、沿道環境の改善など、さまざまな効果が期待できます。

また、首都高地下化を契機として、今後、日本橋川周辺のまちづくりのみならず、築地川アメニティ整備構想や東京高速道路（KK線）の活用による緑のプロムナード化、都心・臨海地下鉄新線の整備など、中央区の将来を担う重要な都市基盤整備の進展が想定されます。

こうしたことから、首都高地下化や関連する都市基盤整備などに対し、区として積極的な姿勢を示し、一層の推進を図るとともに、必要な資金を積み立てるため、「首都高速道路地下化等都市基盤整備基金」を創設します。

2 基金の創設日

令和2年4月1日

3 基金の原資

- (1) 日本橋川沿いで実施される再開発事業における協力金、区道改廃に伴う補償金
- (2) 首都高速道路地下化等事業応援寄附金（ふるさと納税制度） など

4 担当課・電話番号

企画部副参事（計画・特命担当） 電話（3546）5080

築地の活気とにぎわいの継承・発展に向けたまちづくり

1 目的

東京都が行う築地市場跡地のまちづくりを見据えて、国際都市東京の持続的発展をけん引する交通結節機能や築地場外市場の運営に必要な機能を再整理するほか、豊かな水辺と浜離宮からの緑の連続性を活かしたまちづくりに向けて、地元関係者と調整を図りながら、今後も築地の活気とにぎわいが継承・発展できるよう調査・検討を行う。

2 内容

地元関係者との検討内容を踏まえて、築地場外市場における荷下ろし機能などの調査・検討を行う。

(1) 築地場外市場における荷下ろし機能などの検討

(2) 交通結節機能などの検討

① 築地市場跡地周辺における総合的な交通結節機能のゾーニング

② 首都高晴海線の築地周辺におけるランプ設置

③ 首都高速道路晴海線付近に位置する公共施設の再編

(3) 予算額 15,000千円

3 担当課・電話番号

都市整備部地域整備課 電話(3546)6127

中学校英語体験学習

1 目的

中学校2年生を対象に実践的な学習を行い、生徒たちに英語を使用する楽しさや必要性を実感させることによって、日々の英語学習への意欲を高めます。

2 内容

(1) 実施施設

TOKYO GLOBAL GATEWAY

江東区青海2丁目4番32号 TIME 24 1～3階

(2) 実施内容

生徒8人に1人のイングリッシュスピーカーが付き添い、オールイングリッシュの環境で日常生活における様々な状況を想定したプログラムなどを体験します。

(3) 実施回数 年1回（1日コース）

(4) 対象者 区立中学校2年生

(5) 予算額 2,783千円

3 担当課・電話番号

教育委員会事務局学務課 電話（3546）5511

小中学校におけるICT環境の整備およびICT支援員の配置

1 目的

令和2年度以降に実施される新学習指導要領を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、ICT機器を活用した効果的な学習活動を展開するため、全小中学校においてICT環境の整備を行います。

また、整備に合わせ、教員がICT機器を活用した授業を円滑に進められるよう、全小中学校にICT支援員を配置します。

2 内容

(1) ICT環境の整備

タブレットを3学級に1学級分程度整備するほか、大型提示装置を全普通教室に整備します。

- ① 整備完了時期 令和2年8月(予定)
- ② 予算額 532,814千円

(2) ICT支援員の配置

デジタル教材の紹介・作成・活用を含めた授業のプランニング、機器やソフトウェアの操作説明、授業のサポートなど教員を支援します。

- ① 配置日数 学級数に応じて、週2～5日
- ② 配置時期 令和2年9月～
- ③ 予算額 60,258千円

3 担当課・電話番号

- (1) について 教育委員会事務局学務課 電話(3546)5511
- (2) について 教育委員会事務局指導室 電話(3546)5532

晴海おもてなし拠点（仮称）の運営および コミュニティライブサイトの実施

1 目的

本区では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を絶好の機会と捉え、選手・大会関係者等の区内回遊促進や区民との交流創出のため、区内団体・民間企業とも連携し、選手村の至近に観光情報の提供や日本文化の披露などを行う「晴海おもてなし拠点（仮称）」を設置します。

また、晴海おもてなし拠点（仮称）と同場所において、大会期間中、誰でも気軽に競技観戦や競技体験を楽しめるコミュニティライブサイトを実施します。

2 内容

(1) 晴海おもてなし拠点（仮称）

① 場所 晴海アイランド トリトンスクエア 2階グランドロビー

② 期間 7月上旬～9月上旬

③ 取組内容

ア インフォメーションカウンターの設置

イ 観光情報、区民による文化作品等の展示

ウ ステージイベントの実施

エ 展示・体験ブースの設置

※ステージイベント、展示・体験ブースは、オリンピック・パラリンピック期間中にそれぞれ2日間実施予定

④ 予算額 60, 128千円

(2) コミュニティライブサイト

① 場所 晴海アイランド トリトンスクエア 2階グランドロビー

② 期間 7月22日～8月9日、8月25日～9月6日（予定）

③ 取組内容

ア 開会式・閉会式や競技の中継

イ 競技体験コーナーなどの設置

※競技体験コーナーなどは、オリンピック・パラリンピック期間中にそれぞれ2日間実施予定

④ 予算額 9, 590千円

3 担当課・電話番号

(1) について 区民部商工観光課 電話（3546）5327

(2) について 企画部オリンピック・パラリンピック調整担当課

電話（3546）5630

情報発信および区内回遊促進事業

1 目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、晴海地区に選手村が建設される本区では、世界中から訪れる選手・大会関係者や観光客などに向けて、本区はもとより、東京、日本が持つさまざまな魅力の発信と地域の活性化を推進します。

2 内容

(1) 効果的な情報発信

東京2020大会を契機に、より本区の魅力が多くの人に届くよう効果的な情報発信を行います。また、2020年以降も継続して活用できる資産となるコンテンツを作成します。

① 取組内容 WEB広告・特設WEBページ等の作成、おもてなしスポット、SNSタグ付けラリー など

② 予算額 25,128千円

(2) 区内回遊促進事業

選手・大会関係者及び外国人旅行者を中心に、全ての来街者に区内の回遊を促進するモデルコースを提供します。また、区内に精通したボランティアガイドが区内回遊をサポートします。

① 取組内容 観光ボランティアによるガイドツアー、英語パンフレットの作成

② 予算額 15,878千円

3 担当課・電話番号

区民部商工観光課 電話(3546)5327

東京2020聖火リレーにおけるセレブレーション等の実施

1 目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることに伴い、本区においても聖火リレーが行われます。本区のオリンピック聖火リレーでは、フィニッシュ地点の区立浜町公園において、最終聖火ランナーが聖火を聖火皿に灯し、到着を祝うセレブレーションが予定されています。

区では、オリンピックとパラリンピックの聖火リレーを盛り上げるため、セレブレーションのほか、さまざまなイベントを実施し、大会への気運醸成を図るとともに、子どもたちをはじめとした区民参加の機会を創出していきます。

2 内容

(1) 開催日

オリンピック 令和2年7月21日(火)

パラリンピック 令和2年8月25日(火)

(2) 聖火リレールート

オリンピック 銀座八丁目交差点(中央通り)～

浜町公園(セレブレーション会場)

パラリンピック 未定

(3) 予算額 16,287千円

3 担当課・電話番号

企画部オリンピック・パラリンピック調整担当課

電話(3546)5630